

新型コロナワクチン令和5年春開始接種について

【目的】

65歳以上の高齢者や重症化リスクが高い方等は、新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、令和5年春開始接種を実施します。オミクロン株対応ワクチンの有効性については、発症予防効果及び重症化予防効果（入院予防効果及び死亡予防効果）が確認されています。

【実施期間】

令和5年5月8日（月）～8月31日（木）

【接種対象】

- (1) 65歳以上の高齢者
 - (2) 5歳以上で、基礎疾患を有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方
 - (3) 64歳以下で、医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者
- ◇上記1及び2の方は予防接種法の接種勧奨及び努力義務が適用されます。
- ◇5歳以上の初回接種（1・2回目）及び乳幼児の初回接種（1～3回目）は、令和6年3月31日まで継続します。

【接種費用】

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

【接種間隔・回数】

前回の接種から少なくとも**3か月経過した後**に接種が可能です。
（注）初回接種（1・2回目接種）として、オミクロン株対応ワクチンは接種できません。

【接種方法及び日程等】

前回の接種から3か月以上経過する方から日時指定により集団接種で実施します。

◇接種日：令和5年5月20日～6月4日までの土日
5月20日、21日、27日、28日
6月3日、4日（6日間）

◇接種会場：只見町保健福祉センター

◇接種時間：午前9時～午後4時

個人ごとに日時指定での集団接種となります。

【接種日時の確認】

あらかじめ、接種日時及び場所を指定した「接種予約表」を接種券発送時に送付させていただきますので、同封の「黄緑色」の予約表をご確認ください。感染対策のため、**記載されている時間に**会場を受付をしてください。

【感染対策】

新型コロナワクチン接種会場では、**マスクの着用と手指消毒の感染対策**にご協力ください。

【接種券及び予診票の送付】

接種対象の方には、**前回接種から3か月経過した方から順次、接種券付予診票を郵送いたします。**

1日に接種できる人数にはワクチンの配送等のため限りがありますので、あらかじめご了承ください。

接種時には、郵送した「接種券」が必要ですので、接種するまで失くさないよう、大切に保管ください。

※接種券一体型予診票は接種会場でスタッフが確認しますので、ご自身では切取らないでください。

誤って切取って紛失した場合、当日接種が受けられず再発行が必要になりますのでご注意ください。

(1)65歳以上の方

前回の接種から3か月経過する方へ接種券を順次発送します。

(2)基礎疾患を有する方等(5歳以上64歳以下の方)

過去の予診票に基礎疾患の記載がある方へ接種券を発送します。なお、基礎疾患を有する方で、過去の新型コロナワクチン接種予診票に記載がない場合は接種券が発送されませんので、接種を希望される場合は保健福祉課保健係へご相談ください。

【指定日時変更方法】

体調不良等のやむを得ない理由で、接種日に受けることができない場合は、ワクチンの準備の都合上、必ず接種日2日前までに保健福祉課保健係(TEL 84-7005)へ連絡をしてください。
無駄なく、多くの町民の方が接種を受けることができるようご協力をお願いします。

指定日時変更の際には、お手元に「**新型コロナワクチン接種券**」を準備ください。

◇電話番号 0241-84-7005

◇変更受付時間 午前9時～午後4時30分

◇確認項目

①お名前 ②生年月日 ③お住まいの地区 ④連絡の取れる電話番号 ⑤接種券番号

ワクチン接種会場への送迎について

土曜日、日曜日の接種に合わせ送迎車（只見雪んこタクシー）を運行しますので、希望される方は下記内容を確認いただき、予約してください。

◆ご予約

①利用日の2日前までにお電話でご予約ください。（受付時間は16時まで）

②土、日、祝日の電話予約はできません。

◆電話 83-1000（只見雪んこタクシー予約センター）

◆料金 片道200円（往復400円）乗車時に現金でお支払いください。

◆予約の際にお聞きする内容

①利用する方の名前 ②電話番号 ③住所 ④接種日

◆乗車方法は他の方との乗合になります。また、ワクチン接種専用ですので接種会場以外への送迎はできません。

【基礎疾患のある人の範囲】

◆次の病気状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

◆基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

*BMI30 の目安：身長 170cm で体重約 87kg、身長 160cm で体重約 77kg

【接種当日お持ちいただくもの】

- ・接種券一体型予診票 1 枚 ※あらかじめご記入ください
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
- ・お薬手帳

【ワクチンの種類】

オミクロン株（B A.4-5）対応 2 価ワクチン

【ワクチンの安全性】

接種後 7 日間において、ファイザー社及びモデルナ社の 2 価ワクチンの薬事承認では、どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。

発現割合	症状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10～50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節痛、悪寒、悪心、嘔吐
1～10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	赤斑、発赤、腫脹、硬結、発熱

【接種後の対応】

ワクチン接種後は、副反応（アナフィラキシーショック等）が起こっても、すぐに対応できるよう接種会場には医薬品、救急用品などの準備をしています。

【ワクチンの接種部位】

通常、三角筋（上腕の筋肉）に筋肉内注射という方法で接種します。

接種当日は、**肩を出しやすい服装**で受けてください。
T シャツ等の半そでの服装に、長袖を羽織るとすぐに着脱できるのでお勧めです。



【ワクチン接種を受ける方の同意】

新型コロナワクチン接種は感染症の緊急のまん延予防の観点から実施するものであり、皆様にも接種にご協力をいただきたいという趣旨で、「接種を受けるよう努めなければならない」という規定により、接種対象者の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医にあらかじめ、ご相談をお願いします。

【住民票所在地以外での接種をご希望の方】

以下のようなやむを得ない理由がある場合、住民票所在地以外で接種を受けることができます。

- 出産のために里帰りしている妊産婦（妊婦は努力義務適用外です）
- 単身赴任者
- 遠隔地へ下宿している学生
- DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者
- その他 市町村長がやむを得ない事情があると認めた者

◇只見町に住民票があり、上記の理由で、只見町以外での接種を希望される場合

接種を希望する市町村への事前の届出が必要です。

届出の際には、只見町から届く「接種券」をお手元にご準備ください。

◇只見町以外に住民票があり、上記の理由で、只見町での接種を希望される場合

只見町への事前の届出が必要です。

届出の際には、住民票所在地から届く「接種券」をお手元にご準備ください。

【他の市町村で接種後に只見町に転入された方】

過去の接種歴が確認できない場合は、接種券発行申請を行っていただく必要がありますので、保健福祉課保健係で手続きをしてください。

- | | |
|------|--|
| 必要書類 | ①接種券発行申請書（保健福祉課に設置しています）
②過去の接種日がわかる書類（臨時接種証明書等）
③本人確認ができる書類（保険証、運転免許証、マイナンバーカード等） |
|------|--|

【その他の問合せ先】

新型コロナワクチン接種等について、ご不明な点がございましたら、只見町保健福祉課保健係（TEL 84-7005）へお問合せください。